

北斗市	部	総務部			課	総務課	
投げ込み日	平成	31	年	3	月	28	日
情報解禁日	平成		年		月		日 <input checked="" type="checkbox"/> 指定無

## 住民票の写しの誤交付および個人番号の漏えいについて

個人番号(マイナンバー)が記載されている住民票の写しの請求に対して、誤って別の方の住民票を交付するという事務処理ミスが発生していたことが判明しましたので発表します。

詳細は別紙のとおりとなります。

このような事案が生じたことを深くお詫びいたしますとともに、今後、再発防止に努めてまいります。

担当課	総務部総務課		
連絡先	課長	小坂正一	
	0138-73-3111	内線	221

### 【報道資料趣旨】

- 参加者等募集告知依頼
- イベント等の事前周知依頼
- イベント・会議等の取材依頼
- その他事業の取材依頼

人と、未来と、ほくと。



(別紙)

平成31年3月28日

## 住民票の写しの誤交付および個人番号の漏えいについて

北斗市において、個人番号（マイナンバー）が記載されている住民票の写しの請求に対して、誤って別の方の住民票を交付するという事務処理ミス（個人番号の漏えい）が発生していたことが判明しました。

### 1 概要

平成30年1月（発生） 市民から個人番号記載の住民票の請求があったところ、市職員が同姓同名の別人の個人番号記載の住民票を誤って交付した結果、交付を受けた当該市民の勤務先に違った個人番号が提出されたという事態を招きました。

平成31年3月（発覚） 当市税務課の課税事務処理の際に、違った住民票の交付を受けた市民の勤務先から提出された給与支払報告書に記載されている個人番号を照合したところ、個人番号の相違があったため、その原因を調査した結果平成30年1月の住民票の誤交付によるものでした。

判明後、双方のご自宅を訪問のうえ謝罪し、個人番号の変更の申し出が可能である旨の説明を行いました。

### 2 原因

住民票を交付する際の本人確認が不十分であったことによるものです。

### 3 再発防止の対策

住民票等の交付を行うときは、次の事項を実施して再発防止に努めます。

- (1) 住民票を検索するときは「氏名」「生年月日」の二要素を必ず入力すること。
- (2) 住民票を出力するときに「住民票等交付申請書」と「住民票」の住所・氏名・生年月日の照合を再徹底すること。
- (3) 住民票を交付するときにお客様とともに住民票の内容の確認を徹底すること。

お問い合わせ先  
北斗市総合分庁舎市民窓口課  
課長 京谷 亨  
電話：0138-77-8811（内線110）